



【総合計画】

1 - 2 - 5

すべての子どもが健やかに成長できる環境の整備



つながる上市 ア

©2012 W.C.F.P

- ★ 子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助、または保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、個々の家庭の抱える養育上の問題の解決や軽減を図ります。
- 児童虐待の早期発見・早期対応のため、子育て支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）で各関係機関と情報を共有しながら対応していくほか、DV案件については富山県中部厚生センターと連携しながら対応します。
- 犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージの軽減や立ち直りを支援するため、各学校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもに対するカウンセリングや保護者に対する相談対応等を行います。
- ひとり親家庭に対し、経済的支援を行うとともに、保健師や民生児童委員、町社会福祉協議会等と連携した相談支援の充実を図ります。
- ★ 経済的に困難を抱える子育て家庭に対する実態把握と対策の検討を行うほか、幼児教育・保育、学校教育、生活環境、就労の面での子どもの貧困対策を充実させます。
- 関係機関が連携し、障害の早期発見・早期対応に努め、乳幼児期から就学、進学、就労等への継続的な支援体制の確立を図るほか、支援を要する子ども（障害児）の保育所（園）等への受入の確保を図るため、必要な保育士等の配置について財政支援（補助）を行います。

主な取組

- 妊娠・出産期保健事業
- 学齢期保健事業
- 子育て世帯への経済的支援事業
- 三世同居推進給付金事業
- 乳児おむつ等購入助成事業
- 子ども家庭総合支援拠点整備事業 **(R5 事業完了)**
- **こども家庭センターの設置 (R6 追加)**
- 乳幼児期保健事業
- 幼児言語治療教室運営事業
- ひとり親家庭等医療費助成事業
- Kamiichi Baby Gift 事業
- 切れ目のない母子保健対策事業